

山中団第 113 号  
令和元年 8 月 23 日

組 合 理 事 長 様  
組合青年部代表者 様  
関 係 者 各 位

山口県中小企業団体中央会  
山口県中小企業団体中央会青年部  
山口県中小企業組合士会  
(公 印 省 略)

**2019年中小企業組合教室の開催について**  
－ わかる組合会計・組合運営・組合制度・労働関係 －

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

今、組合は共同事業の円滑な運営、組合員間の活発な交流・連携に加え、組合法の改正によりガバナンス（組合自治）の充実が求められています。

このような課題や要請に応えるためには、共同事業の運営にあたる事務局の強化が不可欠となっております。そこで、本会では別紙開催要領のとおり中小企業組合教室を開催します。

本教室は、中小企業組合の運営・管理や組合員企業の経営革新を遂行していく上で必要な、組合制度・組合関係法令、労働関係法令などのポイントを解りやすく習得できるように構成しています。

つきましては、組合役職員の皆様、次代の組合幹部となられる組合青年部員におかれましては、ぜひとも受講されますようご配慮方よろしくお願い申し上げます。

また、本講座は、中小企業庁の後援を得て、全国中小企業団体中央会が実施する組合運営のエキスパート資格「中小企業組合検定試験（※中小企業組合士）」の受験者の方にも大変参考となりますので、この機会にぜひとも受講されますことをお勧めいたします。

なお、準備の都合上、受講申込みにつきましては、それぞれの開催日の1週間前までに、別紙受講申込書にご記入いただき、郵送又はファックスにてご送付くださいますようお願いいたします。

**※中小企業組合士とは？**

組合の職務の遂行に必要な知識に関する検定試験（組合会計・組合制度・組合運営の3科目）を行い、試験合格者（3年以上の実務経験を有する者）に対し、中小企業組合士の称号を与える制度

2019年中小企業組合教室 開催要領

コース及び内容	開催日時及び場所	講師
<p><b>【組合会計】</b>  <u>～中小企業組合会計と</u>  <u>組合関係税制～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組合特有の会計処理</li> <li>・ 取引の仕訳</li> <li>・ 組合関係税制</li> <li>・ 消費税軽減税率など</li> </ul>	<p>令和元年9月19日（木）  13:30～16:00</p> <p><u>東京第一ホテル下関</u>  下関市赤間町 6-2  ☎ 083-223-7111</p> <hr/> <p>令和元年10月2日（水）  13:30～16:00</p> <p><u>山口グランドホテル</u>  山口市小郡黄金町 1-1  ☎ 083-972-7777</p>	<p>税理士法人いそべ  代表社員 小平 敏彦 氏  （税理士）</p>
<p><b>【労働関係】</b>  <u>～労務管理と</u>  <u>労働関連法規～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 働き方改革の推進  ～非正規雇用の待遇差改善、長時間労働の是正、柔軟な働き方ができる環境づくり、賃金引き上げと労働生産性向上など～</li> </ul>	<p>令和元年9月25日（水）  13:30～15:30</p> <p><u>山口グランドホテル</u>  山口市小郡黄金町 1-1  ☎ 083-972-7777</p>	<p>社会保険労務士法人  桑原事務所  代表社員 桑原 亨 氏  （特定社会保険労務士）</p>
<p><b>【組合運営・組合制度】</b>  <u>～組合運営・組合制度と</u>  <u>組合事務管理の実務～</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組合制度の概要</li> <li>・ 組合事業の運営と事務局の機能</li> <li>・ 行政庁への届出書類作成上の留意点</li> <li>・ 変更登記の実務など</li> </ul>	<p>令和元年9月27日（金）  13:30～15:30</p> <p><u>ホテルニュータナカ</u>  山口市湯田温泉 2-6-24  ☎ 083-923-1313</p>	<p>山口県中小企業団体中央会  連携支援第一課  主事 松村 昌典</p>

FAX 083-925-1860

## 2019 年中小企業組合教室 受講申込書

この申込書を直接FAXしてください

令和元年 月 日

所属先名 \_\_\_\_\_

連絡先 ☎ \_\_\_\_\_

氏名	役職	9/19 会計 (下関市)	10/2 会計 (山口市)	9/25 労働	9/27 運営・制度

受講を希望されるコースに○印をご記入ください。

### ◆こんな方にオススメ！

- 組合を設立されたばかりの方
- 理事、監事又は事務局に就任又は就任予定の方
- 役員・事務局職員の方でスキルアップされたい方
- 中小企業組合検定試験を受験予定の方
- 組合の設立を考えておられる方

【対象者】 組合役職員、青年部関係者など（定員：各20名）

【受講料】 無料

### 【申込み・お問い合わせ先】

上記受講申込書にご記入の上、開催日の1週間前までに郵送又はファックスにてご送付くださいますようお願いいたします。

山口県中小企業団体中央会（担当：水野）

〒753-0074 山口市中央四丁目5番16号 山口県商工会館6F

☎ 083-922-2606 Fax 083-925-1860